

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 2 年 3 月 3 1 日

○出席委員（12名）

委員長 戸上 健

委員 南川 則之

委員 瀬崎 伸一

委員 奥村 敦

委員 浜口 一利

委員 坂倉 紀男

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也

委員 濱口 正久

委員 片岡 直博

委員 河村 孝

委員 坂倉 広子

委員 世古 安秀

○欠席委員（1名）

委員 中世古 泉

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中山 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時01分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は常任委員会についてです。

それでは、常任委員会についてを議題としたいと思います。

事務局に皆さんから意見を提出いただいておりますので、南川委員から順に説明をお願いいたします。

これ提出していただくのが2月1日で、もう2か月ぐらいたっておりますもんで、その後さらに強化したいと補強したいという点がありましたら、それも付け加えてご報告ください。

南川さん、どうぞ。

○南川則之委員 それでは、私のほうから提出した常任委員会についてということで。

結論的には、今の現在の総務民生常任委員会と文教産業常任委員会を解消して、以前伺った行政常任委員会、まあ仮称ですけども、一本化するということに賛成させていただきます。それと、予算決算常任委員会とはりあえずそのまま置いて、その行政常任委員会と予算決算常任委員会という二手で、将来的には書いてあるように尾鷲市議会のように全てを一本化するということも必要ではないかと思っておりますけれども、現状としてはそういうことでよろしくお願ひします。

以上です。

○戸上 健委員長 議席番号順になっておりますので、続いて、濱口正久委員、お願ひします。

○濱口正久委員 私も南川委員と同じ意見です。二つの常任委員会の定数もしくは少なく、文教産業常任委員会と総務民生の二つの常任委員会をこれを一つに、私はするほうに賛成でございます。あと、予算決算という方向で議論を活発化させたほうがいいのではないのかなというふうに思います。あとは、議員定数のことはまた別な話に。一緒にするんですか、これは。とにかく常任委員会、別ですよ。

○戸上 健委員長 はい、別です。

○濱口正久委員 常任委員会はそういうことです。

以上です。

○戸上 健委員長 瀬崎委員、お願ひします。

○瀬崎伸一委員 私が提出させていただいた部分に関しては、少しいわゆる運営方法に関わる場所も含まれてしまっておりますので、結論から申し上げますと、私も皆さんと同意見というか、いわゆる行政常任委員会という、仮称ではありますが、議案審査を一本化していただいて、それで予算決算の議案に関しては予算決算常任委員会、今までどおりのままで送っていただく方向性がよいという考えに至っております。

いわゆる現在ある2常任委員会、総務と文教という2委員会に分けているときの弊害と、一本化したときにそれが解消されるものと解消されないものがあるかと思ひまして、そのようなことでまとめてあります。要は、それぞれ議員は公人である、自らの意思を持って公人となったものであるとする以上、各々が当事者意識を持って、それぞれ付託される議案についてのいわゆる精査であるとか、論点抽出であるとか、そういうこと

には少なくとも1議案ずつぐらいは責任を持ってやっていけば、いわゆる議案の精査という部分に関しては深化していく可能性が高いということが一応まとめて書いてあるつもりでございます。そのような方向です。

○戸上 健委員長 片岡委員、お願いします。

○片岡直博委員 常任委員会の在り方について簡単に述べさせていただきます。

一本化するということについては、全員が一つの議題を共有するというメリットはあると思います。しかし、括弧書きで書いたんですけれども、現行の制度はそんなに劣るとるようには思えない。

以上です。意見として。

○戸上 健委員長 奥村委員、お願いします。

○奥村 敦委員 あまりにもちょっと簡単に書き過ぎたかなという、ちょっと反省はしておりますけれども。

そもそも今回の協議事項については、河村委員のほうからの発案といたしますか、ご提案の中で、提案理由等々も聞かしていただいた上で、私たちはそのほうがいいのかと、一本化するほうがいいのかという思いがあったものですから、その理由というよりも最初の発案、ご提案の理由を確認した上で、私も賛成かなという形で、こういう簡単に書かせていただきました。一応一本化のほうで賛成させていただきたいと思っています。

○戸上 健委員長 河村委員、お願いします。

○河村 孝委員 皆さん、遠慮がちなんで、僕はちょっと、さらっとこう今までの流れもありますので、書いてあること全部読ましてもらいます。

常任委員会の在り方についての意見書です。行政常任委員会（仮）、皆さんが先ほどから言われている委員会を一本にするならそういう方向、その役割が1から5まで書いてあります。行政常任委員会を新たに設置する。2、総務民生、文教産業の常任委員会は廃止する。3、予算決算常任委員会は存続する。4、議長を除く全ての議員が委員となる。5、付託された議案のうち予算決算に係るもの以外全ての議案を審査する。

その次が、総務民生と文教の所管事務調査についての意見です。現在の委員会の所管事務調査では、所管の課に関する調査しかできない。そのため、同じ視察先や近隣に先進地事例があっても、効率よく調査や視察先が決定できない。委員会の垣根をなくせば、よりよく深く調査や視察が可能になる。ただし、視察先によっては、人数配分を考えるなど配慮が必要になる場合があると考えられる。

議案質疑について。現在の本会議上の質疑について、所属の委員会外においておおむね市長への質疑を中心に行っているが、時折課長答弁まで踏み込んでしまうときがある。また、上程されている議案に対して、一般質問で踏み込んだ事例も過去に見られたと思います。このように上程される議案や課題について、それぞれが真剣に取り組むからこそ踏み込み過ぎてしまうこともあるので、議長を除く全議員が一つの委員会に所属すれば、本会議の質疑は市長のみとして、よりよい深い議論や質問は委員会というふうに簡単に明確に質疑の運用もなるのではないのかというふうに考えます。

これからを考えて地域共生社会を目指すに当たって、これまで以上に住民ニーズの多様化が考えられ、それに伴って本市の事業においても各課横断の事業がますます増えることが予想されます。またこれまでにも、保育所と幼稚園の所管の違いで同じ議案を別の委員会で審査するという事例もありました。そのようなことから委員会の一本化は重要であると考えております。

今後の議員定数の問題についてなんですけれども、私最初この委員会を一本に主張するときに、そこはセッ

トで議論するべきだというふうなところを主張していましたが、これまでの2回の皆さんの議論を聞いてみると、そこをセットに考えるとなかなか議論が進まないのではないのかなと思うんで、一旦ここは切り離して、今回は委員会を一本化することだけを議論進めるべきなのかどうなのかということをお皆さんに決断してほしいなというふうに思います。今後の進め方についても、そのようなことがうたってあると思いますんで、よろしくをお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員、お願いします。

○山本哲也委員 私のほうも委員会は文教と総務の一本化、予算決算常任委員会との2常任委員会としてすべきだというふうに考えています。あと、書かしていただいているところについては、本会議での運用の仕方ですとかといったところでのいう部分になるのかなというふうに思います。ただ一本化と活性化、本来の一本化が本来の活性化するための目的対象になるという考え方ではないのかなというふうに思いますんで、活性化させるのは活性化させるための工夫ですとか、議論はまた別のところでしていく必要があるかなというふうには考えています。

今すぐに一本化というよりは、ある時期をめどに一本化していくためにどうしたらいいのかというところを話していくべきなん違うかなというところで、時期尚早というのはそういう意味でございます。

あとは運用の部分についてのところなので、また目を通していただければなというふうに思います。在り方としては一本化すべきじゃないかというところをお願いします。

○戸上 健委員長 私ですけれども、行政常任委員会を新たに設置する、現在の常任委員会は廃止する、予算決算常任委員会は存続するという、基本的な立場です。そこに行政常任委員会の役割というのを書いてあります。これまで総務と文教が担っていた所管事務調査及び政策立案についても私の所見を書いてあります。

次に、浜口一利委員、お願いします。

○浜口一利委員 私のほうから、委員会の考え方ということで意見をということだったんですけれども、何か私はこれまでの私の思いだけ書いたような感じになってしまっているんですけれども。

これ説明させていただきますと、委員会について私が思っていたことなんですけれども、全てに万能ではないけれども専門的な分野での意見を述べるができるということで、委員会の人数は一般的には6人から8人ということが言われているということなんですけれども。その中で委員会はやはり本会議とは違って、時には深く意見を言い過ぎて的外的なこと、そんなことも許されるというのが委員会かなと。そのような思いを持っていた、私が思っていたのはそのような委員会なんですけれども、その下の、満点の議員がそろうことは今の選挙制度では困難とか、優秀な頭脳ばかりでとか、それと人間性のある方が市議会議員にふさわしいというのは、これは私の独り言というぐらいで聞いてってください。

それと、審議が十分できないから14人で一つの委員会にとこということなんですけれども、その前に私も以前からは委員長、議長を除くと5人とか二、三人の審議されるということ、そのような現状には少し心配もあったわけなんですけれども、市民の理解が得られるのかなという思いはあったわけなんですけれども。一つにする前に、議論が膨らまない二つの委員会を一つにしても同じではないかというような、そのような思いの中から、やはり議案を委員会に付託され議案をもらった時点で委員会で調査研究をしながらという、そのよう

なことが必要ではないかな、それを踏まえた上で委員会に臨むというような流れをこしらえたほうが、より意見も深化できるかなということを書かしていただきました。

また、委員会を選んだのは今の自分の意思で今回選んでもらったはずなんですけれども、そのあたりも少し書かせていただいたんですけれども、やはり議案をもらった時点で、委員長の下に、重要な事項があればその前に、委員会までに調査をしたり研究したりする場面を設けながらということがあれば、今のような問題にはなり得なかったのかなということなんですけれども。結果的にはやはりもう議員定数が少なくなった中では、一つの委員会も致し方ないというような思いもあるわけなんですけれども。ただ、以前からいつもこのような会議には、議会改革の中での話がいつも私言うんですけれども、本会議の重要性というのをやっぱり何とか残すべきところ。そして、委員会が一つになっても、機動性というんですか、即対応できるような、そのような仕組みはやはりみんなで考えるべきではないかなというようなことを思いました。

議員定数については書かせていただきましたけれども、これについてはまた後ほどいろいろ話をすればいいと思います。ただ、その前にやはり委員会の在り方というのを再度考えて、一つにするのであれば一つにすればいいというようなことです。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、お願いします。

○坂倉広子委員 ちょっと短くて申し訳ございませんでした。

常任委員会のことなんですけれども、常任委員会一本化にして、それで、私のほうとしてはやっぱり政治というのはいろいろこのような新型コロナウイルスの発生があったように、時々刻々といろんなことが変わってこようかと思えます。ですので、分科会を持ったりとか、その中でそのときのテーマを委員会の一つの中で考えていく、深めていく、そしてそこからまた今後皆さんで議論していくという方向で、予算決算の常任委員会はそのまま置くということでの意見でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉紀男委員、お願いします。

○坂倉紀男委員 提案させていただいておりますとおりでございますが、私の場合、前任のこの委員会の委員長拝命の時代から議員定数の削減を提案してまいりました。しかし、その都度議会改革の方向性として先送り、あるいはまた継続審議となっておりますのが現実です。

改めまして、ここにせつかくの機会をいただきましたので、議員定数の2名削減を提案し、そしてまた常任委員会につきましては事務局素案の1例であります総務民生常任委員会、あるいは文教産業常任委員会を解消し、この委員会を統一して行政常任委員会、仮称ですけれども、これを提案するものです。

そして、また事務に関する調査につきましては全員協議会でこれを行い、小委員会等小分けはしないほうが良いと考えております。すなわち、審議の過程と結果を大切にしなければいけない。ましてや全ての議案審議に関して、全ての議会議員が参加して、全ての内容を共有するということが非常に大事なことになってくると思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 次に、世古委員、お願いします。

○世古安秀委員 常任委員会を今、総務民生と文教産業ありますけれども、予算決算を除く両方の委員会を一本

化する方向で議論してはどうかということです。これまでずっと私も議員になってから三つあったときもありましたし、あと二つになったときもありましたけれども、人数としては5人ないし六、七人というふうなところで議論してまいりましたけれども、なかなかやっぱり議論が深まらないというふうな実感がありますので、それを何とかできないかなというふうなことは、閉塞感というふうな感じは持っています。

そこで、四つ書きましたけれども、常任委員会中心主義ということで行政の監視とかチェック機能を十分果たすことが重要であるというふうに思っております。そのためには議会が一致結束して執行部に対峙していくことが必要であると。執行部の説明員は三十何人というふうにかくさんいるわけで、こちらはもう14人しかいないということですので、一致結束して議員の知恵を集めて執行部に対峙したり提案をしていくということが重要ではないかなというふうに思っていることが1点。

2点目が常任委員会を活性化するために、委員会の活動方針とか事業計画を、やっぱり方向性を決めるべきだなということで、議運の視察に行ったときでも、所沢市でしたか、そういう方向でやっていたので、そういう計画的な委員会運営をすべきだなというふうに思います。それから、所管事務調査を含めていろいろと活用する必要があるなというふうに思います。そして専門的知見の活用を最大限に生かすことも重要であるというふうに思います。三つ目については、議員同士の勉強会とか意見交換、情報共有を行う機会をやっぱりつくるべきだなというふうに思います。それから、最後に行政視察は14人が一遍ではなかなか難しいのではないかなというので、分割して行うという方法も考えたらどうかなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

皆さんから出していただきました。これまで数回の議会改革特別委員会での一本化について議論を重ねていただきました。最終的には皆さんからそれぞれ存念、意見、所見を書いていただいて、そしてその上で決着をつけると、するかどうか決めるということになっておりました。

今日は、この一本化するということについて結論をつけたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。結論するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 これまで出していただいた皆さん方からの提案、意見というのは、浜口前委員長も含めて致し方ないという思いですけれども。

ご意見ありますか。

○浜口一利委員 全員の話をいろいろ意見を聞いた中では、もう一本化で行こうという話でいいと思うんですけども。ただ、一本化に当たってはいろいろみんなで考えていこうということだと思っんですけども。私も今まで、もう二つでええやんかというような意見はざっと言っただけなんですけれども、やはり皆さんの思いの中で、一つにしてもこの後またいろいろ考えていこうということで私も賛成したいと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

そのほか、特別にご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 そうしたら、名称はともかく、行政常任委員会なのか特別委員会なのかという名称はともか

く、今までの文教産業、総務民生、この両常任委員会を一本化する、名目はともかくとして一本化するということ、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それじゃ、そういうふうを決めさせていただきます。

その上で、副委員長から提起のあった時期は尚早ではないかというご意見もありますし、また早めてよというご意見もあるかも知れません。この時期の問題、それから皆さんから出ております細部に関して、本会議での質疑の在り方についても複数の委員から意見が出ております。委員会視察の在り方、それから所管事務調査の進め方、正副委員長の委員会の参加の問題。小委員会を置くかどうか。また、議会内議員間討論の深め方。施策の立案力、その他いろいろ皆さんから細部こういうふうに詰めて議会力をアップしようというご提案も同時に、すみません、議員定数の増減についても、削減が多いんですけども、それについてもご提案をいただいております。

それらについては、次回以降で、正副と事務局で一応、案というのを、たたき台をつくっておきますもので、次回以降でご協議いただくということにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

その他、これだけは言っておきたいというのを委員の皆さんから、ございましたらお出しください。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、それでは、この件はそのようにいたします。

ご協議いただく案件は以上です。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終わります。

ご苦労さまでした。

(午後 1時27分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月31日

議会改革推進特別委員長 戸 上 健